

2019年5月15日

金沢信用金庫

中小企業者等の金融円滑化に向けた貸付条件の変更等
の取り組み状況について
＜2019年3月末時点＞

金沢信用金庫（理事長 忠田 秀敏）は、中小企業金融円滑化法の施行以降、中小企業等のお客さまおよび住宅ローンをご利用のお客さまからの貸付条件の変更等のご相談に積極的に取り組んでまいりました。また、同法が終了した2013年3月31日以降も、お客さまからのご要望等に対しては、これまでと変わらぬ対応で臨んでおります。

今般、2019年3月末時点の貸付条件の変更等への対応状況について取りまとめましたので、お知らせいたします。

当金庫では、今後も地域経済の発展に貢献するため、地域金融の円滑化に積極的に取り組んでまいります。

記

(中小企業者である場合)

(単位:件)

貸付条件変更等の 申込み	内、実行に係る 貸付債権	内、謝絶に係る 貸付債権	内、審査中の 貸付債権	内、取下げに係る 貸付債権
債権数	債権数	債権数	債権数	債権数
30,320	29,390	558	58	314

(住宅資金借入者である場合)

(単位:件)

貸付条件変更等の 申込み	内、実行に係る 貸付債権	内、謝絶に係る 貸付債権	内、審査中の 貸付債権	内、取下げに係る 貸付債権
債権数	債権数	債権数	債権数	債権数
203	158	31	1	13

以上

○貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	17,006	17,942	18,994	19,922	20,646	21,511	22,357	23,028	23,635	24,303	25,582	26,666	27,738	29,220	30,320
うち、実行に係る貸付債権の数	16,271	17,179	18,257	19,123	19,844	20,642	21,512	22,236	22,814	23,465	24,723	25,803	26,827	28,317	29,390
うち、謝絶に係る貸付債権の数	414	417	428	442	456	459	474	479	490	497	517	542	550	556	558
うち、審査中に係る貸付債権の数	108	131	92	135	118	179	136	78	93	94	88	47	86	52	58
うち、取下げに係る貸付債権の数	213	215	217	222	228	231	235	235	238	247	254	274	275	295	314

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

[illegible]